

記者発表（資料配付）				
月／日 （曜日）	担 当 課 係 名	T E L （内 線）	発表者名 （担当班長名）	その他の配布機関
3／31(水)	交通安全室 交通安全対策班	078-362-3879 (2824)	江本 勝明 (細川 徹)	

令和3年度「ストップ・ザ・交通事故」県民運動の実施について

この運動は、尊い人命を交通事故から守るため、ひょうご交通安全憲章の理念に基づき、広く県民一人一人に交通安全思想及び交通モラルの高揚を図るとともに、思いやりのある交通行動の実践を習慣付け、県民の参画と共同のもとに交通事故のない「元気で安全・安心な兵庫」をつくることを目的とします。

記

1 期間

令和3年4月1日から令和4年3月31日までの1年間

2 スローガン

やさしさと 笑顔で走る 兵庫の道

3 推進テーマ

みんなでつくる 通学路の交通安全
思いやる 気持ちで守る 高齢者

4 主唱

兵庫県交通安全対策委員会

5 運動重点

- (1) 子供や高齢者等の歩行者の安全の確保
- (2) 高齢運転者等の安全運転の励行
- (3) 自転車の交通安全
- (4) 飲酒運転等の悪質・危険な運転の根絶
- (5) 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- (6) 夕暮れ時と夜間の交通安全

6 年間の運動

- 子供・高齢者 しっかり見つめて交通安全運動
- 自転車安全利用推進運動
- 飲酒運転根絶運動
- シートベルト・チャイルドシート着用運動
- 夕暮れ時の早めのライト点灯運動
- 交差点 はっきり・しっかり安全確認運動
- 違法・迷惑駐車 of 追放運動

7 四季の運動

- 春の全国交通安全運動 4月6日（火）～4月15日（木）
- 夏の交通事故防止運動 7月15日（木）～7月24日（土）
- 秋の全国交通安全運動 9月21日（火）～9月30日（木）
- 年末の交通事故防止運動 12月1日（水）～12月10日（金）

8 交通安全の日

- 四季の運動の初日 交通安全の意識を高める日
- 毎月 1 日 みんなで迷惑駐車をなくする日
- 毎月 2 日 自転車安全利用の日
- 毎月 11 日 横断歩道おもいやりの日
- 毎月 15 日 高齢者交通安全の日
- 毎月 15 日 シートベルト・チャイルドシート着用啓発強化の日

9 添付資料

令和 3 年度「ストップ・ザ・交通事故」県民運動実施要綱